

平成 29 年第 6 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 29 年 6 月 20 日 (火)		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 エコ学習室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 29 年 6 月 20 日 (火) 午後 1 時 30 分	
	閉 会	平成 29 年 6 月 20 日 (火) 午後 2 時 25 分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・河野義文・正山幸夫・池野博文	
	欠席委員		
職務により会議に出席した者	学校教育課長 主幹	長尾航治 沖本直樹	
会議に付した事件及び採決結果	議案第 27 号	安芸太田町外国語指導助手設置規則の全部改正について	原案可決
報告協議事項	1 安芸太田町教育 21・もみじプランについて 2 7月の行事予定について (生涯学習課) 3 協調学習の取組について 4 子どものインターネット利用に関するアンケートの結果について 5 管理職選考について 6 服務規律の厳正確保について		

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午後 1 時 30 分開会)

教育長)

午前中は学校訪問ということでありありがとうございました。

時間がありましたら後ほどお気づきのことやご意見を出していただければと思います。よろしくをお願いします。

日程第 2、教育長報告

教育長)

それでは私からの報告をさせていただきます。報告協議資料 1 ページをご覧ください。

①について、今年は中学校を除いての筒賀保育所と筒賀小学校の合同運動会ということになりました。児童が 34 名、幼児が 20 数名ということで約 60 名ほどでしたが何とか運動会らしきが残るものになりました。残念ながらその運動会に出たかったのですが体調が悪くて参加できない小学校の児童がいました。その児童は病気が改善することなく亡くなるということがありました。病気が発覚して 1 年余りでしたが本当に残念です。そのことが②です。

③はメキシコのオリンピックチームが東京オリンピックの前に広島でキャンプをするということで、5 月 25 日にその協定の調印がありました。安芸太田町内のライフル射撃場を提供するという事です。種目としては他施設と競合がありませんのでほぼ確定だと思えます。実際に使うことになった場合、施設・設備の改善で予算的な問題があるので広島県との協議が必要になってくると思えます。

④ですが、県の市町教育委員会連合会の総会がありました。今年は、7 月に中国大会が東広島市で開催されますのでご都合がつけばぜひご参加いただければと思います。

それから飛ばしまして⑦です。小学校の道徳の教科書の採択について 6 月 5 日に第 1 回の山県地区協議会をもたせていただきました。また先日、選定委員の会議も行わせていただきました。これから調査員の先生方による調査の会議が開かれることになっております。

次に 6 月 9 日から 16 日まで 6 月定例議会がありました。内容については後ほど報告します。

⑨、町のキャリア教育推進委員会を昨日行いました。これは毎年夏に行っております中学 2 年生のキャリアスタートウィークの職場体験の打ち合わせ会でございます。

⑩、本日と明日、東京大学から助教の先生に来ていただいて加計中、安芸太田中、加計小の授業についてご指導いただきます。

⑪、来週、テレビ会議システムで校長研修会、教頭・事務長研修会を行いたいと思っています。

2、6 月議会の様子ですが、教育委員会への直接的な質問を報告します。

末田議員から神楽競演大会への支援と情報発信するための施設について質問がありました。神楽の競演大会への支援は教育委員会としては会場利用料の軽減ぐらいしかできないのですがこれを引き続きやっていきたいと答えました。

吉見議員からは中学校の学校統合に係る質問がありました。今後の中学生の生徒数の推移について問い合わせがございました。若干今よりは各学校 10 名ずつぐらい下がるというデータがあると答えました。また 2 校になった中学校さらに 1 校に統合するような考えはないのかという質問がございましたが統合したばかりでございますし、まずは新しい学校それぞれの充実を図って参りたいと答えました。

それから町としての教育基本条例というものの制定はどうかということがありました。我々

もこれについて調べてみましたが過去に教育基本条例を定めた事例は大阪府と大阪市にございました。橋下知事・市長時代のことでございます。これはやはり首長と教育委員会とが連携をして自治体として教育にしっかりと関わっていくという意味での条例でございます。すでに新しい教育委員会制度のもとで、総合教育会議というものを本町ではやっておりますので当面現在の制度を活用していろいろな意見を取り入れる、あるいは町長の思いや考えを聞かせていただくということができると答えております。

また、子育て支援という点で幼稚園や保育所の給食費や授業料の無料化はどうかということがございました。このことは児童育成課も関わることで今後の検討課題と答えさせていただきます。

奨学金についてさらなる充実をしていく必要があるのではないかという質問もありましたが、これも様々な奨学金制度がございますし、これからの奨学金のあり方は審議会の中でもいろいろと意見が出ておりますので今後の検討とさせていただきますことにしました。

幼稚園についての現状と課題への質問もございました。現在4名の園児がいるということの説明しこれも保育所を含めて今後検討していく必要があると答えています。

3人目が大江議員でございます。教育委員会に関する質問としては中学校統合問題に関わってのこれまでの経緯等で、特に行政側として地域住民の思いをくみ取っていないのではないか、極めて強引に進めたのではないかとのご意見をいただきました。様々なものを含めてお答えしたのですがそうは言いましても本町としていろいろやってくる中で足りない部分もあったかもしれませんが、精一杯やらせていただいたということ、時間があまりない中で地域の皆さんの思いが十分生かされた閉校式になっていないこと、そういう点は申しわけなかったと思うけれども、今は子供たちも一生懸命頑張っているの見守っていただきたいと答えました。

また跡地の問題についても質問がありました。すでに教育財産からはずれたものもあるわけですが、基本的には地域の皆さんと十分協議しながら跡地活用について検討して参りたいと地域づくり課と一緒に答えさせていただきました。なお、中学校の運動場については、可能な範囲で整備しながら活用していきたいと答えました。

教育勅語についていろいろやりとりがありましたけれどもご質問としては教育勅語を教材として用いることまでは否定されていないということで、閣議決定されているがどう思うかということでございました。また教育勅語を教材として使うことについて校長や学校の設置者の責任や判断に任せると国は言っているがどうなのかということでした。すでに中学校の社会科のすべての教科書に教育勅語という文言は記述されておりますし、歴史的事実として教えることを避けて通ることはできません。それぞれの学校の判断によってどのように教えるかということがあるわけですが、学習指導要領の趣旨に基づいて適切に行うと答えております。

3は別冊の資料を用意しておりますので資料1・2をご覧くださいと思います。

資料1は今年の4月28日に文部科学省が教員勤務実態調査(平成28年度)の集計(速報値)ということで発表しました。すでに新聞等で見ておられると思いますが、教職員の時間外の勤務が非常に多く、とりわけ教諭や教頭の総勤務時間は週60数時間というデータが出ております。それぞれの学校でも縮減に向けて取り組まなければいけません、預かる教育委員会としても日常業務の改善を図るという点で大きな課題があると考えております。

5ページに表がありますのでご覧ください。この表から保護者・PTA対応、地域対応というものがだんだん増えてきていることがわかります。

このような対応が増えてきているという中で資料2をご覧くださいと思います。

これは、県教育委員会が平成25年度にまとめたものです。「保護者、地域と学校の協力のために(保護者等対応事例集)」というものを作っております。

近年、保護者やPTAなど地域の皆様から学校に対する様々な要望や願いが来ているわけで

すが、このいろいろな願いをどのように受け止めて学校を運営していくのかということなのですが、目次を見ていただきますと実際にありました事例等が第2章のところに設けてあります。

例えば、生徒の交通マナーや運動会の練習への放送音への苦情、いじめに対する指導への不満、携帯電話への指導方針を理解できない親、成績の問い合わせや保護者から担任を替えて欲しいという要求、娘をなぜ試合に出さないのかという部活動の顧問への問い合わせ等々具体的な事例をもとにどのように対応していけばよいのかということをもとに県の教育委員会がまとめています。まずはしっかりと聞かせていただくということ、訴えておられることを聞かせていただくということが大前提ではございますが、極めて長時間にわたって聞かせていただくということは職員が夜遅くまでずっと何時間もお話を聞かせていただくということで大変厳しいものがございます。そういった時どうするかということですが、やはり時間を切る。終わっていただければどうするかということですが、この中に書いてあるのは威圧的な態度やそれが繰り返されるといようなことがあれば警察連携も検討しなければならない。またいじめ問題でも学校の中だけで収めるではなく、警察と連携を図りながら、安全安心の確保をしていくということも記載してあります。こういうことが今はないとしてもこれから起こりうるという想定の中で、各学校でもこのマニュアルを手元に置きながら、教職員が研修し適切な対応していくことが必要だと思っております。

それから以前申し上げましたが、夏休みのお盆ごろの3日間になりますが、夏季休業中の学校の閉庁ということを実施して参りたいと思っております。この3日間を活用して年次休暇や夏季休暇等を行わせるようにしたいと思っております。

その他交通安全の問題、不祥事に対する未然防止に引き続き取り組みたいと思います。
以上でございます。何かご質問等ございましたらお願いします。

(なし)

よろしいでしょうか。

日程第3、議事

教育長)

それでは日程第3、議事に入ります。

議案第27号 安芸太田町外国語指導助手設置規則の全部改正について説明をお願いします。

沖本主幹)

(議案を読み上げる。)

教育長)

何かご質問がありますか。

池野委員)

指導の期間は3年ぐらいと思っていたのですが5年まで可能なんですね。

沖本主幹)

任期を延長することは可能となっています。

池野委員)

今までの方は3年で帰られているのですか。

沖本主幹)

人によります。任期の途中で他の仕事を見つけて替わられることもあります。せっかく慣れたところで替わられるのは残念な気持ちもあるのですが、また新しい人が来てくれて新しい方の人柄や性格、出身地など新しい情報を子供たちに届けてもらえるということでデメリットもあればメリットもあると思います。

教育委員会としては本人へ来年はどうかという打診をするのですが日本語に慣れて本人も活躍の場が広がるということもあって他の仕事に変わられるということもありますし帰国されるということもあります。

教育長)

他にはいかがですか。

(なし)

ないようですので、議案第27号安芸太田町外国語指導助手設置規則の全部改正について原案どおり賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

賛成多数で議案第27号は可決しました。

日程第4、報告協議

教育長)

次に日程第4、報告協議に入ります。

1 安芸太田町教育21もみじプランについて事務局から説明をお願いします。

沖本主幹)

(資料をもとに変更点等を説明する。)

- ・英検受検促進 全中学生受検料補助、町内版小学生英検
- ・テレビ会議システムを活用した授業配信と他校との合同研修
- ・コミュニティスクール(安芸太田中)

教育長)

この件について何か質問がございますか。

(なし)

では次に参ります。7月の行事予定についてお願いします。

沖本主幹)

(生涯学習課の7月の行事予定について説明する。)

- ・町民グラウンドゴルフ大会

- ・漁村（上関町）との交流会
- ・全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会

池野委員)

この時期は町内のプールの掃除が大変だと思うのですが、中には使用実態がほとんどないところもあります。地域と協議をしてもらって本来の使用目的となっているのか改廃を含めて検討していただければと思います。大変ご苦勞されていると思いますのでぜひ検討をお願いします。

教育長)

町全体としては施設全体の見直しと言いますか、継続や廃止について検討を始めています。おっしゃるように夏の期間の利用数は1日平均2名に足りないというところもありますし、使用期間そのものがお盆を挟んでわずかというところもあります。中には、実際に現在いる児童生徒が泳ぐのではなくてお盆に帰ってきたお孫さんとかが使われるところもあり、なかなか難しいものがあります。中には町外の人たちが活用できるのでいいのではないかという意見もあり本来の町民のための社会体育施設という趣旨から少し別の趣旨になってきているところもあると思います。当時の覚書とかありまして丁寧に説明していくことや場合によっては無理をお願いしてでも一旦休止するというのも考えてはどうかという意見もありますのでそれも含めて検討して参りたいと思います。他に何かありますでしょうか。

(なし)

次は協調学習の取組についてお願いします。

沖本主幹)

(資料により説明する。)

教育長)

協調学習について何かございますか。

(なし)

4番の子供のインターネット利用にかかるアンケートの結果についてお願いします。

沖本主幹)

(資料により説明する。)

教育長)

今、調査結果について報告がありました。ご意見がございますか。

清胤委員)

人間として便利な道具を持ちたいというのは生理的な欲求だと思います。社会の進化だと思いますし一度便利さを知ってしまうと元に戻せないものだと思います。ただ、便利で楽だということが幸せと限らないので便利なものを持ってどうやって幸せになっていくかということがすごく大事だと思います。これだけ心配事があるということは便利であっても不幸になっているということだと思います。道徳が教科化されますけれども便利な道具を持つ上での心の持

ち方が大事で、そういうことも含めて教育をしていく必要があると思います。

教育長)

他に何かございますか。

(なし)

それでは次に管理職選考についてお願いします。

沖本主幹)

(資料により説明する。)

教育長)

何かご質問がございますか。

(なし)

それでは最後になりますが6の服務規律の厳正確保について説明をお願いします。

沖本主幹)

(県教委記者発表資料を読み上げる。)

教育長)

何かございますか。

(なし)

以上で報告・協議を終わります。
事務局から次回の日程調整をお願いします。

(日程調整を行う。)

以上で第6回の教育委員会会議を終わります。ありがとうございました。

(午後2時25分 閉会)